

平成28年4月1日から

障害者差別解消法がスタートしました!

この法律は、行政機関や事業者での「障害を理由とする差別」をなくし、障害のある方もない方も、お互いにその人らしさを認め合いながら、共生できる社会をつくるための法律であり、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」の提供を求めています。

○不当な差別的取扱いとは

国・地方公共団体や事業者が、障害のある方に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別すること。

(例) 障害があることを理由として研修を受けさせないこと 等

○合理的配慮とは

国・地方公共団体や事業者に対して、障害のある方から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としている旨の意思が伝えられたとき、その負担が重すぎない範囲で対応すること。

(例) 車いすの利用者に合わせて机や作業台の高さを調整すること 等

対象となる事業者は?

この法律に書いてある「事業者」とは、同じサービス等を繰り返し継続する意思をもって行う人たちを指し、その中には、NPO等の非営利事業者やボランティア活動をするグループ等も含まれます。

事業者が法律に反する行為をした場合は?

事業者が、障害のある方の権利や利益の侵害になるような差別を繰り返し行い、自主的な改善を期待することが困難な場合等には、国から報告を求められたり、助言・指導・勧告といった行政措置を取られることがあります。

障害者を雇用する企業のための相談窓口

ハローワーク舞鶴 ☎ 0773-75-8609

障害者就業・生活支援センター わかば ☎ 0773-75-2130

舞鶴市企業立地・雇用促進課 ☎ 0773-66-1021

舞鶴市障害福祉・国民年金課 ☎ 0773-66-1033

障害者就労応援ブック

創刊号



企画・発行: 舞鶴市障害者就労支援検討会

本誌に関する
問い合わせ先

舞鶴市障害者就労支援検討会(事務局:障害福祉・国民年金課)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地 TEL 0773-66-1033 FAX 0773-62-7957

表紙絵／京都市立舞鶴支援学校 塩根 周さんの作品

はじめに



この冊子を手にとってくださっている皆様は、「障害のある方を雇用する」ということについて、どのようにお考えですか。「雇用する上でマンツーマンの支援が必要なのでは?」「障害のある方と一緒に働くことは難しいのかも…」と思われている方も、少なくないのではないかでしょうか。

舞鶴市では、身体・知的・精神の障害者手帳所持者の総数は、平成29年2月28日現在で6,229人となっています。しかし、ひとくくりに障害といっても、人によってその内容はさまざまです。私は、医者の立場で、ハンディキャップのある人たちを数多く診てきました。そこで感じたのは、たとえ障害があっても、一般の事業所でも働くことができる力を持つ人はたくさんいるということです。私は、障害のある方も、就労を通じて、社会に貢献する喜びを感じていただき、またそれを今後働く意欲へとつなげていただければと強く願っています。そして、そのためには、まずは、受け皿としての「働く場」の確保が何より必要不可欠だと感じます。

障害のある方に対し、それぞれに適した「働く場」は千差万別です。故に、その環境構築についても、およそ各事業所だけで進めていくものではありません。地域全体で障害のある方を支援していくとともに

に、まずは、「その人のことをよく知り、理解する」ということからすべては始まるのだと私は考えます。そして、まさにそれこそが、障害のある方を雇用する上での、最も大切なことではないでしょうか。

本市におきましては、今年度、「障害者就労支援検討会」を立ち上げ、そのメンバーである市内の企業やポリテクカレッジ、また舞鶴支援学校の方々等とともに、障害のある方の職場定着に向けた支援体制をどのようにしていくかを議論してきました。また、企業向けのアンケートや障害者を雇用している企業の方へのヒアリングを実施する等、雇用者側の意見をも考慮し、その整備実現に向けた取り組みを進めてきたところです。

その取り組みの一環として、この度、障害者に適した職域を創出し雇用拡大を図るとともに、障害のある方とともに働くことへの理解を深めていただくことを目的とした本冊子を製作・発行いたしました。雇用される企業の方へは、戦力としての人材確保につなげていただきますとともに、また、働かれる障害のある方へは、住み慣れたこの舞鶴で心豊かに働いていただくための後押しになるよう、ご活用ください。

あとになりましたが、本冊子の製作にあたり、ご協力いただきました「障害者就労支援検討会」委員の皆様をはじめ、各企業の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

舞鶴市長 多々見 康三

もくじ

職場レポート

有限会社サイン工芸 代表取締役 川嶋 将裕さん 3

株式会社にしがき東舞鶴店 店長 森下 悅文さん 5

JMUビジネス・サポート株式会社舞鶴支店 次長 田中 忠志さん 7

コラム

日本理化学工業株式会社 代表取締役社長 大山 隆久さん 9

独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構
障害者職業総合センター 主任研究員 高瀬 健一さん 11

舞鶴市の取り組み

舞鶴市障害者しごとサポートセンター
～障害者企業就労 勤続5年以上・100事業所以上の就労・定着に向けて～ 13

障害者の雇用と就労に関するアンケート調査結果(ポイント抜粋) 15

舞鶴市内で、障害のある方を雇用する
企業3社の方にお聞きしました。

「働かれている方の仕事ぶりはどうですか？」

皆さんの返答は同じでした。

「休まずに、毎日熱心に仕事を頑張ってくれています」

雇用する立場として、今の率直な意見等を伺いました。

有限会社サイン工芸

株式会社にしがき東舞鶴店

JMUビジネス・サポート株式会社舞鶴支店



はたらく人
塩見 和彦 さん



作業をされている塩見さんの表情は真剣そのもの。

「仕事は楽しんだと大事故につながるので、気を抜かずに頑張っています。今よりもっと頭が働いてくれたらと思う、もっと自分で先に気付くようになりたいです。」

早

く当社を辞めるような人になってもらいたいな

当社では、15年ほど前から障害のある方の雇用をしており、今まで何十人の子たちと接してきました。今いる塩見くんとは、もう7年以上の付き合いになります。彼は、とにかく仕事をに対する気持ちが強い。覚えよう、吸収しようとする前向きな意欲が、私にもよく伝わってきます。

当社では、看板等の製作・取り付けを主に扱っていますが、その作業内容はさまざまです。デザインから始まり、看板等の製作に係るカッティング作業や取り付けに係る掘削作業・高所作業、また、照明器具の配線作業、塗装作業等、本当に多岐に渡っています。だから、塩見くんぐらいになると、同じ業種ならどこでも通用するんじゃないかなと思います。

人間誰しも各々の性格があり、器用、不器用がある中で、障害があるということだけでの特別視はしていません。ただ、真摯に向き合って、普通に接している、それだけです。

私には、ずっと変わらず心に持っていることがあって、それは、「早く当社を辞めるような人になってもらいたい」ということです。その言葉の真意としては、本人が手に職を付け、目標を持ち、いつか「今持っている力が他社でも通用するか挑戦してみたい」という気持ちになつてもらえれば、と強く願っています。だから、もし「辞めたい」と言ってくれば、私は止めません…とまあ、かつこいいこと言ってるけど、本当は辞められるとすごく困るんですけどね(笑)



有限会社 サイン工芸
代表取締役 川嶋 将裕 さん

会社
情報

有限会社 サイン工芸

舞鶴市行永2581-3
TEL 0773-64-1715・3128
FAX 0773-64-1826



はたらく人
佐藤みどりさん
有馬 竜一さん



賞味期限が切れた商品の分別処理をする佐藤さん（上）と買物カートの清掃をする有馬さん（左）。有馬さんは車で出勤をされているとのことですが、インタビュー当日の天気はあいにくの雪模様。「普段は朝7時前には家を出るけど、雪が降れば出勤も大変」と有馬さん。



「もう終わってます」と返事が返ってくることも

こちらの店は、現在、従業員が35人以上います。その中で、私は、佐藤さんと有馬くんも含めた全員で全体の業務を回しています。だから、もし2人のどちらかが欠けたら、そこに他の誰かを当てなくてはなりません。だから、2人には「自分がやらないくてはいけない」という責任感と誇りを持って、今後も引き続き、頑張ってもらえた嬉しいです。

正直、採用について、当初は彼らがどこまで仕事ができるのか不安でした。でも、今では仕事も色々覚えてくれて、すごく助かっています。何事もとりあえずやってみることが大切ですね。採用して、本当に良かったと感じています。

買物カートの回収等、自分で考えて、進んで次にやる仕事を見つけてくれています。私が「やった?」と聞くと、「もう終わってます」という返事が返ってくることがあります。それを聞いて、私は、『よしよし』という嬉しい気持ちになります。そういう先を見据えた仕事についても、これからぜひ取り組んでいってもらいたいですね。

障害のある人でも、まわりがきちんと仕事を教えてあげれば、それに応えて進んで自らしてくれるまでにどんどん成長してくれる。そのことを、この冊子を読まれる皆さんに伝えていければと思います。

会社
情報

株式会社 にしがき
東舞鶴店

舞鶴市溝尻1092-2
TEL 0773-64-3955
FAX 0773-64-3969



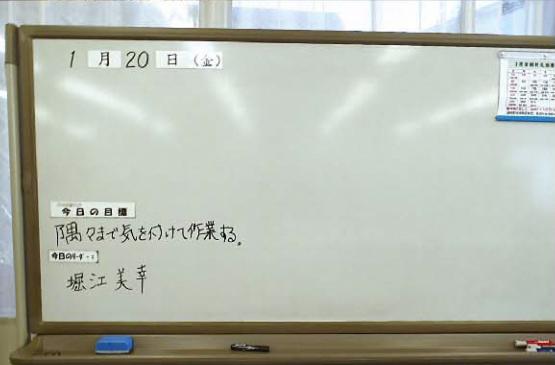
株式会社 にしがき
東舞鶴店
店長 森下 悅文さん



はたらく人

堀江 美幸さん

- 1. 便器芯に埋じた状態で
①貯水タリ ②バーガーホルダー上部
③便器芯の上部及び周辺
- 2. 便器芯を開いて
①カバーを変えて ②芯に裏面
③便座上部
- 3. 便座芯を洗いて
①便座裏面を拭く ②便座上面を拭く
- 4. 便器下部
①カバーを変えて ②便器前面を拭く



仕事は個人別に1日のスケジュール表が作成されています。始業時には皆で1日の目標をたて、終業時にはその目標に対しての意見交換を行うそうです。なお、当日の司会進行役は堀江さんでした(上)。また、仕事の流れを写真等で分かりやすく説明する等、随所で色々な工夫をされているのが印象的でした(左)。

何

よりも普段からの 積み重ねが大切

舞鶴支店で働いている従業員のうち、障害のある方は7名いますが、毎日休まず熱心に仕事に取り組んでもらっています。

しかしながら、ご家族がその頑張って働いている様子を知る機会はなく、また反対に会社が従業員の家庭での姿を知ることも困難です。そこで、舞鶴支店では、障害のある方に限らず、ご家族の皆さんと、年2回の懇談会を開催することとし、会社とご家族の情報交換を密にする取り組みを行っています。

ある時、その懇談会の席上で、ご家族の方から、「レクリエーションを会社で行って欲しい」というご要望をいただきました。そこで、年4回、定期的に「お誕生会」を開催することにしました。

誕生日を迎えた社員一人一人に、記念の図書カードをプレゼントすると共に、普段の昼食とは違う特別に注文した豪華なお弁当をみんなで一緒に食べ、お土産のお菓子も準備してお祝いしています。今では、すっかり恒例となっており、みんなが楽しみにしている行事となりました。

さて、私たち舞鶴支店では、たとえ障害を持っていても全員が個々に自立してもらいたい、と願っています。

支店設立してからの3年間、みなさんの働く姿を見てきましたが、すべての仕事をすぐにできるようになる訳ではなく、何よりも普段からの積み重ねが大切だと思います。こつこつと地道に頑張ることで「前よりもすいぶん成長したなあ」と感じることが多く、このまま楽しく働いて、みんなが成長してくれたら、舞鶴支店にとって、それが一番嬉しいことですね。



JMUビジネス・サポート
株式会社 舞鶴支店
次長 田中 忠志さん

会社
情報

JMUビジネス・サポート
株式会社 舞鶴支店

舞鶴市余部下1180
TEL 0773-62-8807
FAX 0773-62-8783

「戦力として活躍する障がい者」「障がい者雇用への挑戦」

弊社はダストレスチョークを主製品とする文具メーカーです。神奈川県川崎市と北海道美唄市に工場を持ち、全従業員数83名うち62名が知的障がいを持つ社員（そのうち27名が重度）です。

昭和35年より障がい者雇用は2人の採用から始まりましたが、計画性を持ってスタートしたわけではなく、たまたまのご縁からのものでした。正直に申しますと、最初は教え方（伝え方）すらわからず、マニュアル通りに伝えるくらいしか方法はわかりませんでしたが、なかなか伝わらず、途方に暮れることもしばしばだったと聞いております。

しかしながら、転機となったのは、信号機からヒントを得た『色で管理をしたら？』ということを考えてからです。確かに、字の読み書きや数字の理解の差はそれぞれにありましたが、皆、工場へ出勤する際にはいくつもの信号を怪我なく渡っていることで、信号機（色の識別）の意味もわかっているからと判断し、工程（計量）に色を使用したのです。数字や材料名の理解が難しくても、そこを色に置き換えることで見事に作業を任せられるに至ったのです。

そのことから、「相手の理解力に合わせて、段取りする／教える」という考え方方が生まれたのです。

何かができる（理解できる）から作業ができるとすぐに判断するのではなく、その方が持っている理解力を使い、できる方策を考え

れば意外と身近なものなどからその突破口は見つかると思います。弊社の中での教えですが、上司が部下に何かを教えたときに、部下がその通りできなかつたときは、その上司の教え方が悪いのだ、とひと言で片付けられてしまいます。簡単にあきらめるな、ということと伝え方を工夫してこそ、上司であるという大変厳しい教えでもあります。

しかし、その考えがあるからこそ、相手が理解する術があることを信じ、そして、相手自身を信じ、伝わるように努力すればお互いの強い信頼が生まれるのも事実です。



日本理化学工業株式会社
代表取締役社長 大山 隆久 さん



障害のある方が生き生きと 職業生活をおくことができる街作りをお手伝いします



独立行政法人
高齢・障害・求職者 雇用支援機構
障害者職業総合センター
主任研究員 高瀬 健一さん

立案に関係するものなど多くのテーマがあります。現在、私は障害のある方の就業状況や職業生活に関する調査研究を担当しています。障害のある方の働くことを取り巻く状況についてご紹介すると、全国的な動向として最近の7年間は連続して障害のある方の就職件数が増えてきています。しかしながら就職した後にどうなっているのか、公的な調査は行われていませんので、まずはそこを明らかにしていくことが大事であり、私共の役割だと思っています。研究を担当する前は、約25年間、障害のある方の就労支援の現場にいましたので、その経験では働く

はじめまして。私は千葉市にある障害者職業総合センターで主任研究員をしている高瀬と申します。この度、舞鶴市の職員の方が私共の研究にご関心を持っていただいたことが縁となり、昨年から市の会議に参加しています。障害のある方の職業リハビリテーションに関する研究としては、先駆的なもの、地域の支援現場の課題解決を進めるための支援ツール開発、国の政策

場自体が少なく就職することが大変だった時代から、今は働く場が拡がってきてることを実感しています。これからは、より良い職業生活を続けていくことにも焦点をあてて、企業が人材育成を進める、それを様々な支援機関がお手伝いすることが一層重要になります。差別なく合理的な配慮があたりまえとなる社会を創っていくためには、経営者や専門家だけが頑張れば良いのではなく、障害のある方と一緒に不安や悩み、意見や希望を共有し、時には職場の上司や同僚等として、そして市民として一人ひとりができるることは何かを考え実行していくことではないだろうかと思います。これから舞鶴市の皆様と共に、舞鶴市ならでは障害のある方が豊かに生き生きと職業生活をおくことができる魅力あふれる街作りのお手伝いをしていきたいと思います。微力でございますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

法人情報



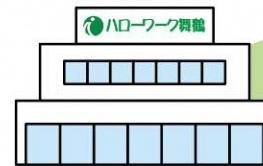
独立行政法人
高齢・障害・求職者 雇用支援機構
障害者職業総合センター

千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
<http://www.nivr.jeed.or.jp>

舞鶴市障害者しごとサポートセンター

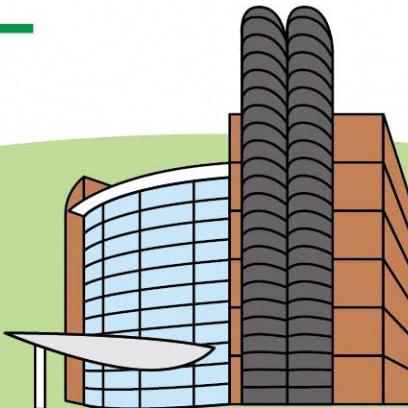
～障害者企業就労 勤続5年以上・

100事業所以上の就労・定着に向けて～



ハローワーク

- 就職支援、求人情報の提供
- 雇用管理に係る助言や情報提供



JOB ジョブ・サポート サポ まいづる



舞鶴市障害者しごと サポートセンター

※平成29年6月に開設予定



障害者就業・生活支援センター わかば

「障害のある方と職場との架け橋」
としての役割

- 就業に関する準備支援
- 就職後の職場定着支援
- 日常生活、地域生活に関する相談支援

■障害のある方や、企業、事業所から就労や生活についての相談を関係機関と連携を図りながら支援

ポリテクカレッジ京都

- 職業訓練のプロ集団（国レベル）
- エンプロイアビリティ（雇用するために必要な能力）向上に係る情報提供
- 職業訓練実施に係る支援機関
- 障害者・求職者雇用支援機関



職業訓練に係る
情報提供、
技術的支援 等



～障害者雇用企業・働く障害者へのクロスオーバー支援～

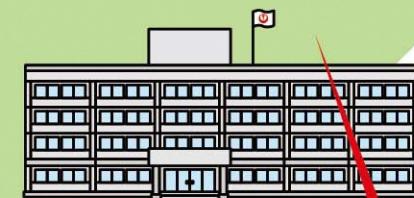
- 支援学校や高等学校等在籍時から
障害者本人の適性把握
- 企業と障害者のマッチング支援（障害の状況に応じた職場のハード・ソフトに係る環境づくりや適正業務の切り出しとマッチングの提案等）
- 職場研修等による企業内の人才培养
- 多機関連携チームによるアプローチ（職場巡回・相談支援）
- 企業側の支援者、企業で働く障害者の職場での悩みや困りごとの相談対応（問題発生前の対応）
- 企業と家庭との連絡調整
- ポリテクカレッジ京都による障害者の座学・訓練・教育（支援学校卒業者、離職者等）への接続

■その他

- 企業等（福祉事業所含む）で働く障害者同士の交流事業
- 障害者就労応援企業バンクの創設・運営
- 市内企業への障害者雇用企業好事情例や障害者就労に係る制度等の情報提供
- 平成30年の精神障害者雇用義務化等、国の動きへの対応
- 障害者雇用、職場実習・訓練ができる企業開拓・紹介
- 市内で開催される就職フェアでの障害者就労希望相談
- センター長を含む職員を2名配置

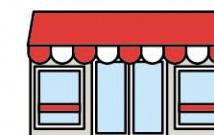
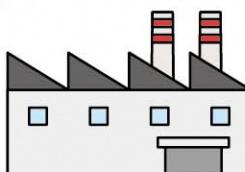
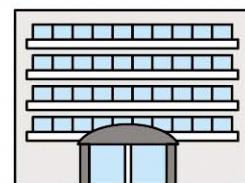
舞鶴市

- 市内各関係機関の連携支援
- 舞鶴市障害者しごとサポートセンターの運営支援
- 企業への障害者雇用に係る助成の研究（障害者雇用企業の市の入札への評価等）



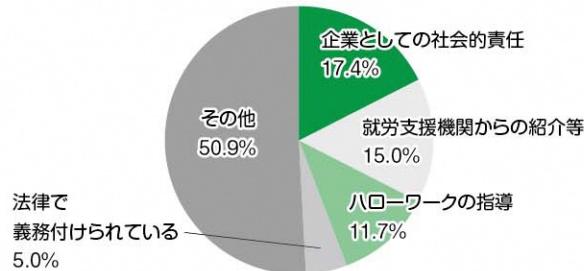
■舞鶴市障害者しごとサポートセンターの運営支援

企業



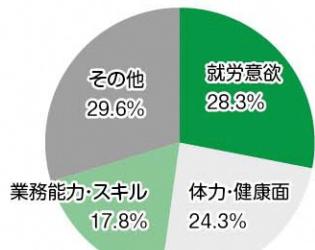
障害者の雇用と就労に関する アンケート調査結果（ポイント抜粋）

現在障害者を雇用している事業所が障害者を雇用した理由



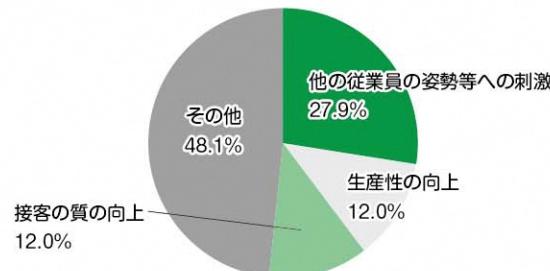
現在障害者を雇用している120事業所中、障害者を雇用した理由として多い順に「企業としての社会的責任」21事業所(17.4%)、「就労支援機関からの紹介等」18事業所(15.0%)、「ハローワークの指導」14事業所(11.7%)という結果となった。「法律で義務付けられている」という回答は6事業所(5.0%)と最も少なかった。

障害者を採用するにあたっての判断基準



回答のあった202事業所のうち、「就労意欲」と回答した事業所が57事業所(28.3%)と最も高く、「体力・健康面」49事業所(24.3%)、「業務能力・スキル」36事業所(17.8%)の順となっている。

障害者を雇用して良かったこと



回答のあった83事業所のうち、「他の従業員の姿勢等への刺激」23事業所(27.9%)や、「生産性の向上」10事業所(12.0%)、「接客の質の向上」10事業所(12.0%)など、生産性という直接的效果だけでなく、間接的効果をもたらす可能性があることが指摘された。

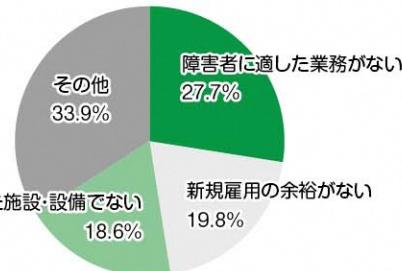
目次

平成30年4月からは、身体障害や知的障害のある方に加えて、精神障害のある方についても、雇用が事業所に義務付けられます。

調査方法及び回収率

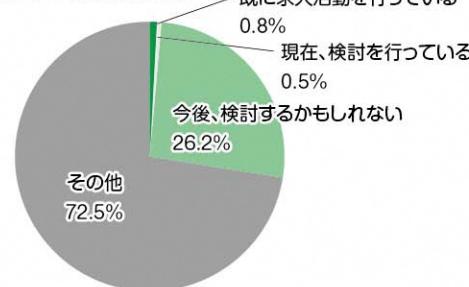
- ①実施期間 平成27年9月14日～9月28日
- ②対象 市内1,079事業所
(※舞鶴商工会議所会員名簿登載の1,103事業所。廃業等による返送24)
- ③調査方法 郵送による調査表の送付・回収
- ④回答数 460事業所(回収率42.63%)

障害者を雇用していない、できない理由について(複数回答可)



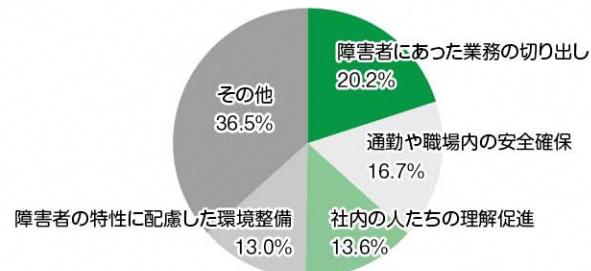
「障害者に適した業務がない」218事業所(27.7%)、新規雇用の余裕がない1155事業所(19.8%)、「障害者に適した施設・設備がない」146事業所(18.6%)。厚生労働省が調査した平成25年度障害者雇用実態調査でも「障害者に適した業務がない」という回答が一番多く、全国的な調査と同様の結果となった。

今後の障害者の雇用方針



回答のあった367事業所のうち、「既に求人活動を行っている」3事業所(0.8%)、「現在、検討を行っている」2事業所(0.5%)のほか、「今後、検討するかもしれない」とする回答が96事業所(26.2%)あった。

障害者雇用を進める上で大切だと考えること(複数回答可)



「障害者にあった業務の切り出し」159事業所(20.2%)、「通勤や職場内の安全確保」131事業所(16.7%)、「社内の人たちの理解促進」107事業所(13.6%)、「障害者の特性に配慮した環境整備」102事業所(13.0%)の順で多い結果となった。

精神障害とは、外見だけでは分からず障害であるため、そこから思いもよらない誤解が生じる場合があります。雇用される事業所の皆様には、身体・知的・精神等の障害について、各自にあった正しい知識を持ち、ご理解いただきますよう、お願いします。